

日帰りで施設等を利用するサービス

◎通所介護（デイサービス）

食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練、口腔機能向上サービスなどを日帰りで利用できます。 ※おでかけデイ（総合事業）も同じです。



共同生活を送る施設

◎認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症と診断された高齢者が共同で生活しながら、食事・入浴などの支援、機能訓練が受けられます。

小規模多機能型居宅介護

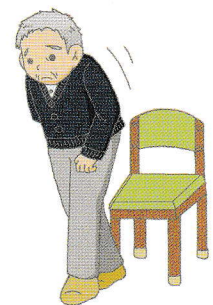
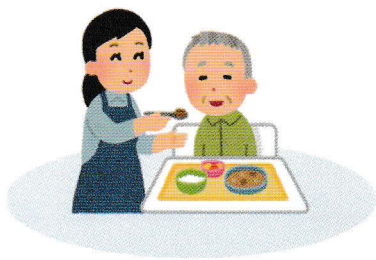
利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせて日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。

介護保険制度について（40歳になられた方へ）

介護を社会で支え合い、老後の不安を軽減しましょう。



介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。現在では、約632万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることに加えて、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であり、また老後の不安の原因である介護を社会全体で支えるためにも、保険料をご負担いただいています。



介護現場で働く皆さんは、いつも明るくにこやかに、優しく対応し、気配りや目配りなど利用者の皆さんを見守ってくれています。こうした心遣いによって、利用者の皆さんは安心した日常生活が過ごせているのだと思います。これからも、事業所や施設の様子や、利用者の皆さんの思いを最大限汲み取れる介護相談員として努力していきます。

介護相談員マスコットキャラクター「クー」